



人事ご担当者さま、このようなことでお困りではありませんか？

1. 人事の仕事を担当するのが初めてです。そして、社内に教えてくれる人がいません。
2. 従業員の残業時間が多く、割増賃金が膨れ上がり経営を圧迫しています。
3. 労働基準監督署の調査を受けることになりました。
書状に書かれた資料を全て提出するのは心配です。
4. 大きな業務災害が起きてしまい、対応に困っています。
5. 通勤途上の事故が立て続けに起こりました。
6. 株式上場をしたいのですが、人事労務まわりが上場基準を満たしていません。
7. 顧問社会保険労務士はいますが、気軽に声をかけることができません。

社会保険労務士法人 シナジーズは人事ご担当者さまが困っていることについて、
その経緯や背景をじっくり伺い、解決に至るまでのサポートをいたします。

健康優良企業に認定されました。

令和2年(2020年)8月24日付けに、健康優良企業に認定されました。



協銀第296号



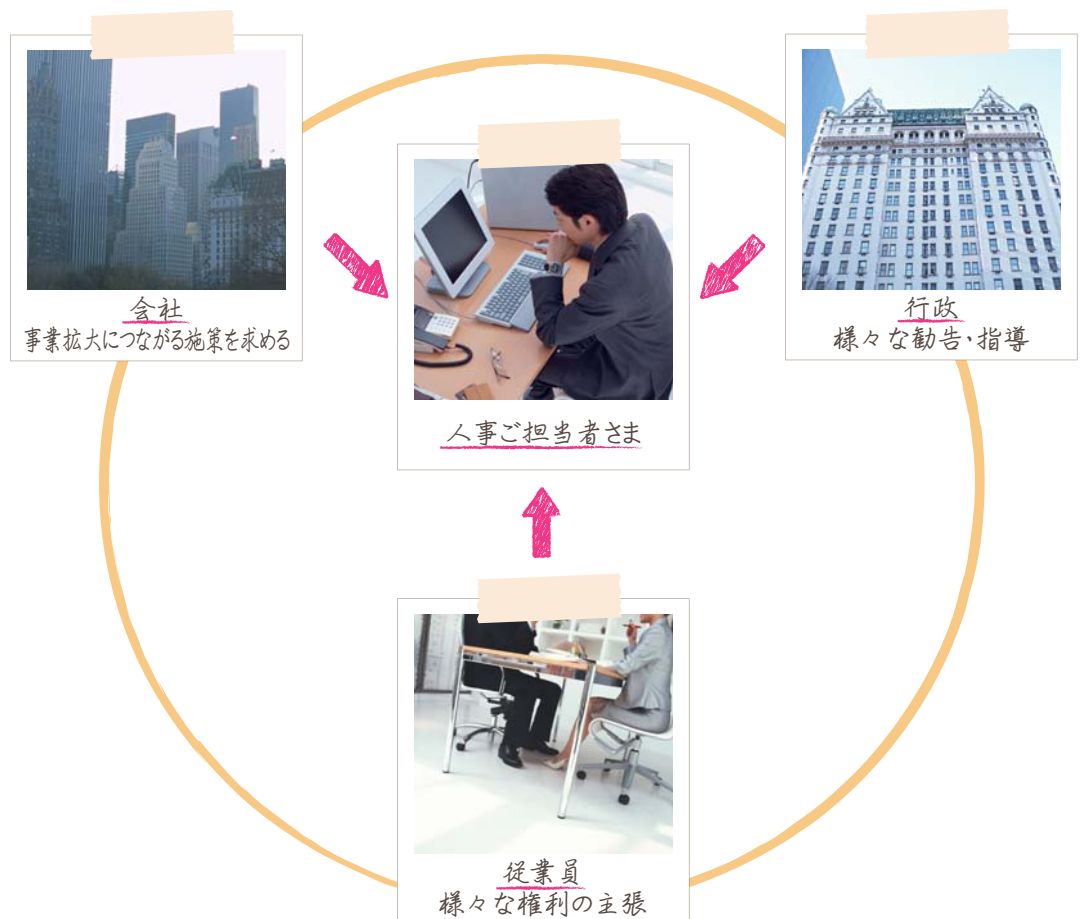
認証番号 1601824



社会保険労務士法人 シナジーズ

〒150-0011
東京都渋谷区東3丁目26-2
第二長澤ビル 5階
TEL. 03-6712-5987

1. 「会社(経営者)」と「従業員」それぞれの主張を客観的に理解し、**バランスよく対応する感覚を持っています。**
2. 「会社(経営者)」と「従業員」のどちらにとっても**良いと思われる施策を積極的にご提案いたします。**
3. 新たに人事担当になられた方には「**人事担当としての心得**」および「**人事労務に関する知識**」をお教えます。
4. 人事ご担当者さまが「**人事担当**」としての目線をもって問題に対処することができるよう、**コーチ**いたします。
5. 人事ご担当者さまが自信を持って業務に邁進できるよう、**メンター**としてご対応いたします。
6. 行政の指導に疑義がある場合、法令、行政通達等をしっかり押さえ、**クライアントを守るため、行政に対しはっきり意見を主張します。**



社会保険労務士法人 シナジーズは…

クライアントを守りクライアントの発展に寄与します

「安心を超えた喜び」を感じていただけるサービスを提供します

社 員 住 美賀子 (すみ みかこ)
東京都社会保険労務士会会員
東京都社会保険労務士会会員番号 第1313528号
全国社会保険労務士会連合会登録番号 第13970015号

所 在 地 〒150-0011
東京都渋谷区東3丁目26-2 第二長澤ビル 5階
Tel. 03-6712-5987

事業内容

1. 人事関係の各種書類の作成及び提出代行
◇労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入、脱退、給付金の請求等の手続き
◇労働者災害補償保険、雇用保険の保険料申告に関する業務
◇健康保険、厚生年金保険の標準報酬月額算定、改定に関する業務
2. 人事関係の各種帳簿書類の作成及び管理
◇従業員名簿 ◇賃金台帳 ◇その他
3. 人事・労務管理に関するコンサルティング
◇雇用管理 ◇労働時間管理 ◇労働安全衛生管理 ◇人材開発 ◇組織開発
4. 人事諸規則・諸制度の企画立案・作成・改定及び運用指導
5. 関係官庁の実施する各種調査への対応
6. 労働者派遣事業、職業紹介事業に関する手続き代行
7. 厚生労働省管轄の助成金の支給申請手続き代行

**委託業務
受注実績
(業種別)**

製造販売（機械部品、自動車部品、楽器）、
卸・小売（美容用品、家具、花、玩具、食品、他）、
店舗展開のサービス業（カラオケ、レストラン、居酒屋、他）、
建設、不動産、運送、ホテル、旅行、イベント企画、放送番組の制作、
広告・広報誌制作、システム/ビジネスコンサルティング、ソフト開発、研究開発、
印刷業、職業紹介業、人材派遣業、教育機関、美容業、清掃業、廃棄物処理業、
クリニック、ほか



Mikako Sumi

住 美賀子 プロフィール

- 1982年3月、大学卒業と同時に大手アパレルメーカーに入社し、11年間に亘り人事部門にて主として採用関係業務全般を担当。
- その後、アウトプACEMENT・コンサルティング会社、職業紹介会社にて求人企業開拓、出向予定者・転籍予定者・求職者に対する就職相談業務を担当するほか、社内研修（出向後・転籍後・定年後の医療・年金・雇用保険の仕組み等について）の講師を担当。
- 1996年、社会保険労務士資格取得。
- 1997年11月、住社会保険労務士事務所開業。現在、上場企業をはじめ様々な規模・業種の企業の人事・労務管理に関する指導、各種手続き代行、人事諸規則・諸制度の企画立案・作成・運用指導業務等に携わっている。
- 東京都社会保険労務士会 研修委員会 法務研修部会 部会長
- 労働保険事務組合 東京SR経営労務センター 研修委員会 副委員長
- NPO法人日本キャリア・カウンセリング研究会 会員
- ニューマーケティング協会 会員
- 日本教育書道連盟 会員

個人情報保護に関する 社会保険労務士法人 シナジーズの基本方針

社会保険労務士法人 シナジーズは、お客様の個人情報の保護が最も重要な責務の一つと認識し、次の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1 法令等の遵守（コンプライアンス尊重）

社会保険労務士法人 シナジーズ（以下「当社」といいます。）は、個人情報保護法、マイナンバー法、社会保険労務士法および機密保持の基準に従って、常にお客様の個人情報を厳格に管理し、これを守ります。

2 適正な取得と利用

お客様の個人情報は、お客様から当社に委任された業務を遂行するために必要な範囲内で取得し、その範囲内でこれを利用します。業務遂行に必要な場合以外、これを当社外へ持ち出し、または送信することはしません。

個人情報を取り扱うパソコンには、ファイアウォールおよびウイルスチェック機能を十分に装備し、起動時の認証機能を設定します。

3 職員の教育

全職員に対し、お客様の個人情報の適切な取扱いに関する教育を随時、行います。

当社の個人情報保護に関する確約に違反した職員に対しては、事務所で定める懲戒規定により処分を科します。

4 公表、開示

お客様の個人情報を他の組織・団体に公表することはしません。ただし、お客様から指示を受けた場合、または労働社会保険諸法令に基づき必要とされる場合は、この限りではありません。

お客様の会社に勤務する従業員から当社に直接、自己の個人情報の開示請求があった場合については、開示請求者がおお客様の会社の従業員であることを確認したうえで、お客様の人事ご担当者様にその旨、直ちに連絡し、お客様の指示に従います。

5 第三者への提供・委託

当社は、目的の如何を問わず、外部組織・団体との間で、お客様の個人情報を共有すること、および第三者にこれを提供することはありません。

お客様の個人情報の取扱いについて、原則として第三者に再委託することはありません。ただし、第三者に再委託する必要があるときは、必ず事前にお客様に再委託業務の内容および再委託先の個人情報保護に関する基準その他お客様が求める事項をお知らせし、お客様の承認を得たうえで再委託することがあります。

6 廃棄処分

当社は、目的の如何を問わず、外部組織・団体との間で、お客様の個人情報を共有すること、および第三者にこれを提供することはありません。

お客様の個人情報の法定保管期間を経過し、これを廃棄するときは、クロスカットのシュレッダーを使用するか、機密保持契約を結んだ専門の外部業者に委託して溶解により廃棄処分します。

7 お問い合わせ先

上記に関するお問い合わせ先は次のとおりです。

個人情報の管理責任者 社会保険労務士 住 美賀子

Tel. 03-6712-5987 Fax. 03-6712-5990

「ほしい」と思っている結果を出してくれます
気づいていなかったことを教えてくれます

1. 人事担当になって日が浅くわからないことだらけでした。
シナジーズは、**根拠となる法令や判例等をもとに丁寧に仕事を教えてくれ**自社がどうしたらいいのかわかる適切なアドバイスをしてくれます。また、私が上司に説明しやすいような資料も作ってくれます。
2. **労働時間の管理方法を変えたことにより残業が減り、割増賃金額が大幅に減りました。**
その結果、**社会保険料の負担も軽くなり、人件費比率が下がりました。**
3. 労働基準監督署の調査を受ける際に立ち会ってくれました。
法令の解釈により合法か違法か微妙なことについて、**会社の主張をきっちり代弁してくれて、**是正勧告を受けずに済みました。
4. 大きな交通事故に遭い、相手方の自賠責保険と任意保険で治療をしています。
障害厚生年金の請求手続きのためシナジーズに相談したところ**もらいそびれている給付金**があるといわれ、結果として**1か月当たり7万円弱**の金額を受けられることができる手続きをしてくれました。
まだ働くことができないので、その間、月々7万円弱を追加でもらえるのはとても助かります。
5. 株式上場の準備をするため住事務所にご相談しました。
人事労務に関する不備について、会社の状況に合わせてステップを設けて整備してくれました。
上場会社の人事担当として、どのように業務を進めたいか、手順も丁寧に教えてくれ、無事、上場を果たすことができました。
6. 従業員のモチベーションが低く困っていました。
シナジーズに相談したところ**従業員の個人面談をして各部門別に報告書を作ってくれました。**
それを見ると、**部門ごとの問題や会社全体の課題がわかり、**とても役に立っています。

社会保険労務士法人 シナジーズは…

労働および社会保険に関する法令・行政通達等を詳細に読み込んでいるのでその知識を駆使し、クライアントの抱える問題を合法的に解決することができます。

臨床心理士のもとでカウンセリング技法を学んでいるので、共感して話を聴くことができます。ご相談をされているうちに、悩んでいることについてご自身で解決の糸口を見つける方もいらっしゃいます。



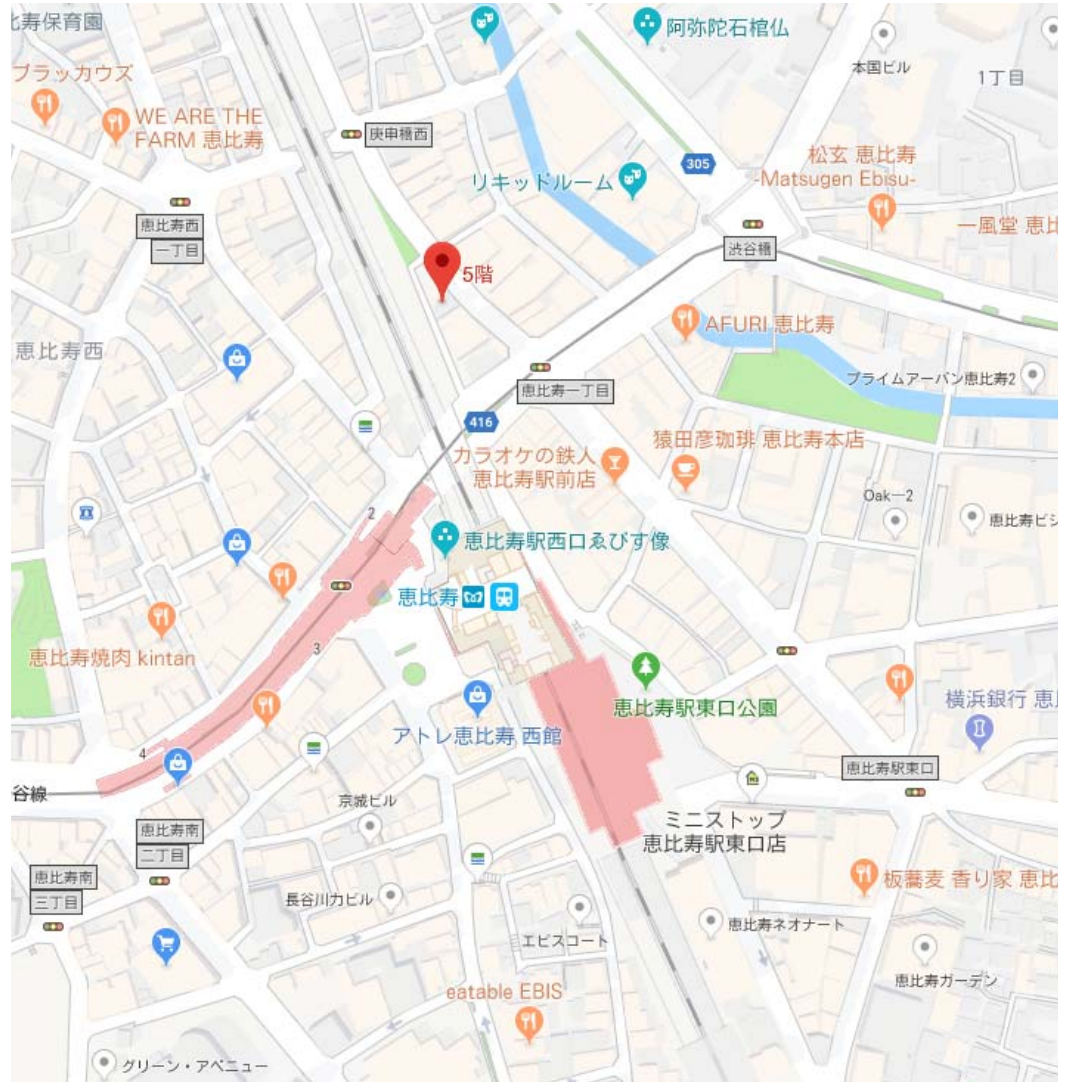
社会保険労務士法人 シナジーズへのアクセス

所在地 〒150-0011
東京都渋谷区東3丁目26-2 第二長澤ビル5階

Tel. 03-6712-5987

公共アクセス


J R	恵比寿駅	西口	徒歩3～4分
地下鉄日比谷線	恵比寿駅	2番出口	徒歩2～3分





お問い合わせ から ご契約まで

Step 1 お問い合わせ

 **03-6712-5987** へお電話ください。
ご相談内容の概要を伺ったうえ、ご面会日時のご予約を承ります。

Step 2 ご相談

私どもが御社へご訪問 

←ご選択ください→

ご担当者様が私どもにご来訪 

初回のご相談1時間まで無料です。
クライアント様への私どもの接し方、ご相談事項に対する私どもの考え方等の印象によって、引き続きご相談を継続されるかどうかをご判断ください。

Step 3 ご契約

顧問契約

- ・月または一定の期間につき、固定額の報酬を申し受けます。
- ・クライアント様と長期間、関わっていきますので経営状況・労務環境を把握することができます。
- ・トラブルを予防し、クライアント様の体力に合った労務管理指導を行います。
- ・クライアント様の経営戦略に沿う人事戦略作りをお手伝いします。
- ・顧問契約をいただいたクライアント様には各種特典がございます。

↑
ご選択ください 途中での選択替えも可能です
↓

随時契約

- ・ご相談、お手続の都度、報酬を申し受けます。
- ・滅多にない複雑な手続やご相談に応じます。これらに自社で対処するには相当の時間がかかり、結果としてコストが高くなります。私どもは豊富な経験をもとに効率よく対処いたします。
- ・すでに顧問社会保険労務士がおられる場合でも、セカンドオピニオンとしてご活用いただくことができます。